

# すくすく赤ちゃん応援助成券が 新しく生まれ変わります

三春町にお住まいの2歳未満の乳幼児に支給されていたすくすく赤ちゃん応援助成券が令和5年4月からすくすく子育て電子マネーに新しく生まれ変わります。

三春町は子育て世帯への経済的負担軽減に今後も取り組んでまいります。



## Q.今までの制度から どのように変わるの？

主な改正ポイントは2つです。

- ①「助成券」から「みはるプリペイドカード」による電子マネー（※1）の交付に変わります。
- ②金額も子ども1人あたり6万円（※2）から10万円（※3）に増額されます。

（※1）三春町内の加盟店で使える三春町限定の地域通貨です。

（※2）1年目（0歳（出生時））3万円、2年目（1歳到達時）3万円の合計6万円

（※3）1年目（0歳（出生時））5万円、2年目（1歳到達時）5万円の合計10万円

## Q.そのほかに何か変わるの？



すくすく赤ちゃん応援助成券は、購入できる品物が紙おむつやミルクに限られていましたが衛生用品（※4）等も購入できるようになります。

有効期限もお子様が次に迎える誕生日まででしたが交付の日から2年以上（※5）に延期されます。

（※4）おしりふき、手口ふき、保湿剤などのスキンケア用品など。

ただし、指定店舗で取扱い可能な商品に限ります。

（※5）交付時期によって有効期限は異なります。

裏面もご確認ください

# 改正点まとめ

改正前と改正後のまとめはこちらです。

	すくすく赤ちゃん応援成券	<b>すくすく子育て電子マネー</b> <b>（令和5年4月から）</b>
交付方法	券による交付	<b>電子マネーによる交付</b> (みはるプリペイドカード)
金額	6万円 ・1年目（0歳（出生時））3万円 ・2年目（1歳到達時）3万円	<b>10万円</b> ・1年目（0歳（出生時））5万円 ・2年目（1歳到達時）5万円
購入品	紙おむつ、ミルク製品	<b>紙おむつ、ミルク製品、 衛生用品等</b>
有効期限	子どもが次に迎える誕生日まで	<b>交付の日から最短で2年</b> (交付時期により異なります。)

## 改正にあたっての留意点

**すくすく子育て電子マネーは**  
**令和5年4月からスタートします。**

切り替えのタイミングについては次のとおりです。

	すくすく赤ちゃん応援成券	<b>すくすく子育て電子マネー</b> <b>（令和5年4月から）</b>
1年目対象	令和5年3月31日以前に 出生したお子様	<b>令和5年4月1日以降に 出生したお子様</b>
2年目対象	令和4年3月31日以前に 出生したお子様	<b>令和4年4月1日以降に 出生したお子様</b>
転入者 (2歳未満)	令和5年3月31日以前に 転入したお子様	<b>令和5年4月1日以降に 転入したお子様</b>

★問い合わせはこちらまで★

子育て支援課 子育て支援グループ

TEL 0247-62-0055 (平日8:30~17:15)



こまりん

(三春町マスコットキャラクター)